

平成29年9月6日

岩出市教育委員会 様

岩出市教育委員会評価委員会
委員長 土生川 政幸

平成29年度教育委員会事務事業評価に関する意見書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、私たち評価委員は教育委員会の委嘱を受け、平成29年8月22日及び平成29年9月6日の2回にわたり評価委員会を開催しました。

評価対象事業は、第2次岩出市長期総合計画の「活力あふれるまち ふれあいのまち」に位置づけられ、教育委員会が作成した平成28年度48事業の内容及び評価について事務局へ質疑応答を行い、その結果を踏まえ意見を取りまとめました。

自己評価は、一部を除きほぼ「期待どおり」とされており、総合評価として課題や今後の対応並びに市教育委員会の方向性等が示されています。なお、「やや下回る」及び「期待以下」と自己評価されている計3事業については、来年度、改善に向けた取組を求めるものであります。

教育総務課では、まずは、「小・中学校施設改修事業」等の実施により、児童・生徒の安全・安心な学習環境を確保し、その上で、「学力向上実践研究事業」、「紀の国緑育推進事業」、「いわでアスリートクラブ事業」等を実施することにより、「確かな学力・豊かな心・たくましい体」のバランスのとれた児童・生徒の育成を図ろうと努めていることがわかります。

今後も引き続き、知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒の育成に努めていただくとともに、特別の教科「道徳」、外国語の教科化等、次期学習指導要領への周到的な準備についても遺漏のないよう対応をお願いいたします。

生涯学習課では、刑法犯認知件数の多い本市の状況を鑑み、関係機関と連携しながら青少年の健全育成に重点を置かれていることがわかります。青少年の健全育成については、特に児童・生徒の安全確保に力を入れています。将来の岩出市を担う児童・生徒の育成という観点も大変重要であり、青少年リーダーをいかにして育てていくかということが今後の課題であると考えます。

同課では、他にも「放課後子ども教室推進事業」や「公民館事業」等、子ど

もからお年寄りまで幅広い層を対象とした諸事業を実施され、生涯学習の推進と振興に努められています。また、「市民運動会」や「岩出マラソン大会」の開催、スポーツ少年団等に対する助成などを通じ、生涯スポーツの推進にも努めています。

今後も、市民の皆様のニーズを的確に把握し、そのニーズに合った事業を展開されるよう期待します。

岩出図書館では、「図書館司書派遣事業」を中心に学校との連携を強力に推し進め、子どもの読書活動の充実に努めています。

読書活動の推進は、読解力の向上に繋がるだけでなく、豊かな心を育むことや学力の向上にも大きく寄与します。子どもたちの活字離れを食い止めるべく、今後もより一層学校と連携し、児童・生徒の読書の活性化を図っていただきたいと考えます。

民俗資料館では、根来寺をはじめ地域の歴史や文化を伝えるための様々な取組を実施しています。引き続きこれらの役割を地道に果たしていただく一方で、本年12月に予定されている道の駅「ねごろ歴史の丘」のグランドオープンに伴い、民俗資料館にも岩出市観光の一翼を担うことが求められてきます。こういったことから、今後は、多くの観光客誘致も視野に入れた民俗資料館の運営を期待します。

前述のとおり、岩出市教育委員会では、2課2館が連携しながら、確かな学力の育成と文化・スポーツの振興を目指して諸施策を実施されています。

しかし、熱心に取り組まれているこれらの諸施策のうち、市民の皆様に十分浸透・理解されていない施策もあるように感じます。児童・生徒が活躍している様子や教育委員会の重要施策等について、様々な手段を工夫し積極的に広報されるとともに、それぞれの事業の評価については、より客観的なものとなるよう工夫されることを期待するものであります。

以上、岩出市教育行政のさらなる充実・発展を願いつつ意見書といたします。

なお、個別の事務事業についての主な意見は、以下のとおりです。

教育委員会評価委員会の教育委員会評価に対する主な意見

事業区分	主 な 意 見	
豊かな学力の育成と体力の向上	学校教育の充実（教育環境の充実）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適応指導教室事業については、児童・生徒及び保護者への周知を徹底し、学校へ登校できない児童・生徒への入室推進及び入室者の在籍校復帰に向けた取組に尽力されたい。また、入室者が安心して過ごせるよう、教室環境の整備について、移転も含め再度検討されたい。 ○ 防災ジュニアリーダーについては、中学生の積極的な参加を募り、防災意識の向上に努められたい。また本事業をきっかけに、リーダーとして地域で活躍できる生徒の養成に努められたい。 ○ 小・中学校施設改修事業については、避難所としての機能を兼ね備えた改修も視野に入れて計画されたい。 ○ 教材・教具の整備については、学力の向上に必要であると考えられることから、図書も含め今後も充実に努められたい。また、次回の学習指導要領改訂に伴い、ICTの整備についても検討されたい。 ○ 児童携帯用防犯ブザー補助事業については、防犯ブザーの携帯が児童の安全を確保するために必要であることから、事業についての周知に努め、申請率の向上に努められたい。
	学校教育の充実（学力の向上）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力向上実践研究事業については、視察した教職員だけにとどまらず、校内及び市内全体のスキルアップに努めるとともに、学力向上に向けた具体的な取組を実践されたい。
	学校教育の充実（学校給食の充実）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒が毎日食べる給食については、安全・安心の徹底に努められたい。また、給食費の徴収については、公平性の観点から引き続き現年度の完全徴収への取組を強化していただきたい。
	学校教育の充実（家庭・地域との連携）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 和歌山を元気にする職場体験事業については、生徒の社会への視野を広げるためにも受け入れ事業所や職種を増やしてみてはどうか。
歴史を守り文化と国際化を育むまち	国際化の推進（国際意識の高揚）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国青年招致事業については、今後も引き続き実施されたい。また、学習指導要領の改訂に伴い、小学校への派遣を検討されたい。

教育委員会評価委員会の教育委員会評価に対する主な意見

心豊かな人が育つまち	学校環境の充実	○ 学校支援地域本部事業については、コミュニティスクールの実施に向け、他校への拡大も含め検討するということがであるが、併せて、地域と保護者と学校の連携強化に努められたい。
	健全育成のための環境づくり	○ 青少年健全育成事業については、地域や各種団体と連携した活動により、犯罪抑止効果において一定の成果をあげているが、岩出市でも少子化高齢化が進んでおり、ジュニアリーダーの育成など継続した取組となる仕組みづくりを図られたい。
生涯学習できるまち	生涯学習の充実	○ 公民館事業については、市民の学習ニーズの把握に努め、学習者が主体的に活動できる事業運営に努められたい。 ○ 公民館改修については、年次計画的に進められた福祉避難所対策工事は完了としているが、快適に利用いただくため、計画的な施設整備に努められたい。
	生涯スポーツの推進	○ 生涯スポーツの推進については、競技性の高いスポーツ行事や気軽に参加できるスポーツイベントなど、市民のスポーツニーズに応じた取組を進められたい。 ○ スポーツ施設については、安全・快適に利用いただけるよう計画的な整備に努められたい。
歴史を守り文化と国際化を育むまち	文化・芸術活動の活性化	○ 文化祭事業については、新たな出品や参加者が得られるよう市内高校生への出品を呼びかけてはどうか。
	歴史・伝統文化の振興	○ 根来の子守唄の保存・継承のため、平成28年度で休止となった子守唄サミット&フェスタに代わる取組を進められたい。
人権が尊重されるまち	人権尊重の推進	○ 人権講演会において、より多く新たな方に参加をいただけるよう今後も関係機関と連携を図りながら事業を展開されたい。

教育委員会評価委員会の教育委員会評価に対する主な意見

事業区分		主 な 意 見
生涯学習 できるまち	子ども読書 活動推進事業	<p>○ 年々学校での学校司書を活用した取組が増えており、図書館司書派遣事業が軌道に乗ってきている。</p> <p>今後も、学校と図書館が連携を密にし、児童・生徒の読書意欲・学習意欲を一層高めるとともに、うちどくノートのさらなる利活用についても推し進めていただきたい。</p>
	図書館運営 事業	<p>○ 開館10周年を迎え、様々な記念イベントや目新しいイベントを開催し利用促進に努めており、蔵書においても、計画的に購入し、充実している。今後も、入館者数・貸出人数を増やすべく、市民ニーズに合ったイベントを実施するとともに、利用対象の拡大について広く周知し、新規利用者の開拓を図っていただきたい。</p>
歴史を守り文化と 国際化を育むまち	文化・芸術 活動の活性化	<p>○ 平成29年4月に「ねごろ歴史の丘」が道の駅として認定されました。今後はこの「道の駅」との相乗効果が得られるようにするために、根来寺をはじめとする近隣施設とより連携の強化に努めていく必要がある。</p> <p>○ 展示資料の入替えは来館者のリピーターを生むことにつながると考えられるので、さらに回数を増やすことができないか検討してほしい。</p>
	歴史・伝統 文化の振興	<p>○ 市民の方に多様な視点から郷土の歴史や成り立ちについて学びふれあう機会を提供することを目的に開催している事業であるので、多くの市民の方に参加してもらうために、広報活動の充実にも努めていく必要がある。</p>

岩出市教育委員会告示第1号

岩出市教育委員会評価等実施要綱

(目的)

第1条 この告示は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「評価等」という。）の実施について必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 教育委員会は、評価等に際し、合理的な手法を用いて、できる限り定量的に行うものとする。

2 評価等の結果は、長期総合計画に基づく実施計画及び予算に反映させるよう努めるものとする。

(評価等の実施)

第3条 各課長は、教育委員会の点検・評価シート（別記様式。以下「シート」）により、自ら所管する事務事業について毎年評価等を行い、教育長に提出するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により教育長に提出されたシートに検討を加え、自ら評価等を行うものとする。

(委員会)

第4条 教育委員会は、前条第2項の評価を行うに当たり、当該評価の客観性を確保するため、教育委員会評価委員会（以下「委員会」という。）を設けるものとする。

2 委員会は、次に掲げる事項について教育委員会に意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会が実施する評価等
- (2) 評価等の方法、公表及び報告書に関すること。
- (3) その他評価等に関する事項

(組織)

第5条 委員会は、委員3人で構成する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から教育委員会が委嘱する。

(委員長等)

第6条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員が互選する。

3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第7条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評価等の公表)

第8条 教育委員会は、評価等を行った場合は、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の報告書を議会に提出するとともに、市民にわかりやすい形で公表するものとする。

(市民意見の反映)

第9条 教育委員会は、前条の報告書に関して市民から意見があったときは、その意見を評価等に反映させるよう努めるものとする。

(制度の見直し)

第10条 教育委員会は、評価等を行うに当たり、事務事業の成果を把握する手法その他評価等の方法について、その改善と発展が図られるよう随時見直しを行うものとする。

(雑則)

第11条 この告示に定めるもののほか、評価に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。